

令和5年度第2回総合教育会議議事録

令和5年11月30日

令和5年度 第2回精華町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和5年11月30日(木) 午前10時00分
閉 会 令和5年11月30日(木) 午前11時30分

2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長
松下教育長職務代理者 新司教育委員
高岡教育委員

3 出席事務局職員
岩橋総務部長 大原企画調整課長
平井企画調整課主幹未来企画係担当係長
岩前健康福祉環境部長 浦本教育部長
有城総括指導主事 俵谷学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長

4 傍聴者 1名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第2回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は、精華町教育委員会委員の皆様には、精華町における教育の振興・発展に、ひとかたならぬご尽力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

現在、精華町議会定例会12月会議が開会中でございますけれども、初日の11月28日には、今年の12月で任期満了となります、松下教育長職務代理者の任命同意に係る議案を提出させていただきましたところ、全会一致でご同意をいただきました。松下様の教育行政や

教育現場で培ってこられた経験と見識や優れた人権感覚は、余人をもって代えがたいものであり、今後の本町の教育の振興と発展に、寄与していただけるものと確信しているところでございます。今後におきましても、本町の教育のまちづくりに、その手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、私は、去る10月15日に執行されました精華町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面からの力強いご支援、ご厚情を賜り、引き続き、町政の重責を担わせていただくことになりました。

2期目における私の公約といたしまして、今回、4つの柱を掲げましたが、その中でも「子どもを守るまちづくり」につきましては、1期目から引き続き、柱の1つとして掲げているものでございます。

「子どもを守るまちづくり」の中でも、公約の一丁目一番地として取り組んでまいりました中学校給食の実施につきましては、今年の9月から無事にスタートを切ることができました。中学校給食の実施にあたりましては、川村教育長をはじめ教育委員会の皆様には、多大なるご尽力を賜りましたことに、改めまして、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。町民の皆様とのお約束を果たすことができたことに安堵するとともに、子どもたちにおいしい給食を毎日届けられることを大変うれしく思っております。

2期目の町政運営にあたりましても、私の強い願いである「子どもを守るまちづくり」を推し進めるべく、町立小中学校給食の完全無償化の実現に向けて全力で取り組むほか、教育施策のさらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますが、それには教育委員会と町長部局との連携・協力が不可欠でございます。教育委員会の皆様とは、この総合教育会議をはじめとしまして、忌憚のないご意見を交わしながら、本町の教育の現状や課題、そして、あるべき姿を共有し、共によりよい方向に進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、本町行政の推進にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本日の会議では、教育大綱の改定について協議をさせていただく予定としておりますが、そのほか、教育委員会の皆様のこれからの本町の教育の在り方に係るお考えなどもお聞かせいただき、本町の教育の発展につなげる機会としてまいりたいと考えております。活発な意見

交換が行われますようご期待申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしく願いをいたします。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

皆様、おはようございます。本日は町長並びに町長部局の関係の部課長さんのご尽力をいただき、ご都合をつけていただきまして総合教育会議の場を設定いただきました。ありがとうございます。

私ども教育委員会は全員出席が基本でございますけれども、残念ながらどうしても日程調整の中で1名出席できないということになっております。メッセージを預かっておりますので、また後でご紹介させていただきたいと思っております。

まず、杉浦町長におかれましては、10月の町長選挙におきまして町民の皆さんの信託を得られ、第2期目となる町政をスタートされたことを改めてお祝い申し上げます。

第1期目の4年間では、新型コロナウイルス感染症という未曾有の困難と向き合う中ではありましたが、中学校給食の実施や小中学校におけるICT教育環境の整備など、掲げられた「子どもを守るまちづくり」を強力に推進されるとともに、教育委員会への多大なご支援をいただきました。教育委員会といたしまして、引き続き、杉浦町長のご支援の下で教育施策を推し進めていくことができることを非常に心強く感じております。

子どもたちが安全・安心で快適な教育環境の下で学び、健やかで豊かな成長につながるよう、一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、杉浦町長をはじめといたします、町長部局の皆様のご協力を改めてお願い申し上げます。

本日は、教育大綱の改定に関して協議させていただいた後、これからの教育施策に関することなどを中心に、私ども教育委員会の意見、思いをお聞きいただきたいと思います。一方、町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、またご指摘、ご指導を賜れば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 議事

－精華町教育大綱の改定について－

○杉浦町長

現在の教育大綱は、私が初めて町長の任を仰せつかった令和元年の翌年、令和2年の4月に改定を行ったものでございます。本町では、この教育大綱を4年の町長任期ごとに改定することを基本としておりますが、私といたしましては、前回の改定から3年と半年が過ぎましたが、現在の大綱は、いまだ優れたものであると考えております。

しかしながら、昨年度に、向こう10年間のまちづくりの方向性を示す、精華町第6次総合計画を策定いたしましたことから、現在の大綱の内容を踏襲することを基本としつつ、第6次総合計画との整合を図るという方針で、教育大綱の改定に向けた作業を進めていくよう、事務局に指示をいたしました。

今回、あらかじめ教育委員会の皆様からのご意見を頂戴して取りまとめました改定案について、事務局からご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○大原企画調整課長

それでは、精華町教育大綱の改定案につきまして、企画調整課長よりご報告をさせていただきます。

ただいま杉浦町長からもありましたように、町長のご指示を受けまして、教育委員会事務局と連携をいたしまして改定の素案を作成したところでございます。その後、去る11月20日の令和5年第1回臨時教育委員会会議におきまして、当該素案につきまして教育委員会の皆様にご議論いただいたところでございます。

頂戴いたしましたご意見を受けまして、再度教育委員会事務局と調整をさせていただき修正いたしましたものを、本日、改定案としてお配りさせていただいております。改めまして、今回、修正後の改定案によりご説明を申し上げます。

まず、【前文】でございますけれども、第6次総合計画のキーワードの1つである『夢』を反映させるとともに、3行目の「先人の思い」

をより強調して「先人の意思」に改め、文章の前後関係を入れ替えた上で、「先人の意思を受け継いで、まちの宝である精華町の子どもたちが夢をもって健やかに育ち」という形で整理をさせていただきました。

次に、【基本目標】でございますけれども、第6次総合計画のキーワードのうち、『夢』と『つながり』を反映させまして、「子どもが夢をもち 生涯いきいき 人がつながり 人をはぐくむ 学研都市精華町」とさせていただきます。

次に、【5つの方針】の3つ目でございますが、「家庭・地域社会の教育力の向上」の説明文の2行目になりますが、第6次総合計画のキーワードの1つであります『つながり』を反映させまして、「人と人とのつながりを大切に」という文言を挿入させていただきました。

次に、【5つの方針】の4つ目であります「命を守り人権を大切にする共生社会づくり」の説明文の2行目でございますが、現行の「共生社会」を第6次総合計画で用いております「多様性を認め合える社会」に変更いたしまして、その実現を目指すという表現に改めさせていただきました。

次に、【5つの方針】の5つ目であります「教育の質を高める環境の整備」の説明文の1行目でございますが、「教育環境の整備」をより具体化し、特に第5次総合計画や現行の教育大綱では触れられておりませんでしたICTの活用を進めるという点を強く打ち出すため、第6次総合計画の表現も引用しながら、「ICTを活用した新しい時代の学びを支える」という文言を挿入させていただきました。

精華町教育大綱の改定案についての説明は以上でございます。

○杉浦町長

ただいま事務局からご報告させていただいた改定案につきまして、教育委員会の皆様からご意見などございましたら伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○松下教育長職務代理者

1月20日の教育委員会の臨時会では、まず、誰が誰に対して行うという文章なのか、主体・客体の整理を中心に、文言の整理も含め

て皆さんで検討しました。例えば、この教育大綱は精華町長の名前で出ているものでありますので、当然、精華町が町民に対しての内容と理解をいたしましたことで、基本目標においても「人がつながり人をはぐくむ」の主体は精華町であり、町民に対しての文言だろうということで、委員の中でも議論をしたということが1点です。

もう一つは、人権という言葉の定義に関してですが、私自身が人権啓発について関わっていることもありまして、その観点からもう少し考えてみようかなということで、使われている言葉を見ました。

昨年度から人権に関わる会議において、平成13年度末に内閣府で閣議決定された言葉を出させていただいています。教育大綱の「命を守り人権を大切にする」という中で使われている人権という言葉の定義については随分歴史がありまして、御存じのように、昭和40年に同和対策審議会答申が出てから昭和44年に同和対策事業特別措置法が出て、33年間、最後は地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が平成13年度末で切れたわけですが、それを契機に同和教育から人権教育にシフトしていくということで、国も非常に論議をされて、平成11年の人権擁護推進審議会答申の言葉を受けて、この閣議決定が出されたのですが、その中で人権とは何かという言葉の整理がされておりました。

閣議決定では、人権とは「生存と自由を確保し社会において幸福な生活を営む」とされており、つまり、「生存と自由を確保すること」と「幸福な生活を営むために欠かすことのできない現実」の2つなのですけれども、この定義と、教育大綱の「命を守る」と「人権」が併存していることを、文章としてどのように理解すればよいのかということを考えました。

この点については、人権とは生存ということと自由を確保するということですから、生存という言葉を生きて生命を維持することとか、生きていること、そのように理解すれば、教育大綱は、精華町が町民の命を守って、その一人一人の生存、生きていくということと、一人一人の自由、この2つを確保すると謳っている、そのように捉えることができ、うまくつながると考えました。

ですので、命を守るということと、人権ということが、少し重複し

ているようには見えるのですが、言葉を精査すると、そのように理解できるのではないかなと感じましたので、この教育大綱を通して、ぜひ私も機会を見つけて町民の皆さんに、人権を啓発していきたいなど思っているところです。

○杉浦町長

ありがとうございます。ご意見という形ではありますけれども、賛成の立場でのご発言であったと受け止めております。そのほかに何かご意見はございますか。

○新司教育委員

この改定案は、基本理念を「子どもたちが夢をもち、輝けるまちづくり、人と人とのつながりを大切にするまちづくり」とした、素晴らしい大綱になっていると思います。学校現場では、この大綱を推進していく上で、解説書として指導の重点が示されており、先生たちは教育を進めてくださっています。

それと併せて私が申し上げたいのは、子どもたちにも、この大綱を持つ意義が理解できるように、分かりやすく、コンパクトにまとめたものを作成することもよいのではないかと考えています。自分たちがどのように学んでいき、未来に向かって心豊かに生きていくのかを考えてもらう指針になればよいかなと思います。

○杉浦町長

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

○川村教育長

私からも少し申し上げます。

基本目標で、「人がつながり」と入ったわけではありますが、総合計画にも表現されている「人がつながり」という言葉は、この社会において人と人とのつながりが薄れていく傾向があるということの懸念から、大切にされなければならないものもありますけれども、そもそも人間という生き物が群れながら生きていく生物であるということはこの間、

私はあるところで学んだのですが、そういう意味からも人間の本性に基づき、1人では生きていけないという、この人間の本質のところをきちっと押さえてあり、そういう意味からも意義深い内容だなと思います。

次に、総合計画から反映した「夢をもち」という言葉は、総合計画をつくる際に私もぜひ採用したいと思った中身なんですけれども、これはまさに子どもたちが未来社会をつくっていく、あるいは自分の将来を築いていくというところで、目標や展望などを切り開きながら学んでいかなければいけないという中で、非常に重要な要素であると思います。

また、共生社会を実現するにはどうしたらよいかという点において、やっぱりいろいろなものがあって、いろいろな要素、多様性があるということがその共生社会の内容といえますか、同じもので共生するというわけではないので、それをはっきりと「多様性を認め合える」という言葉に置き換えて、より中身がはっきりしてきたのではないかと思います。

最後に、ICTですが、これは一時の流行ではないと思っています。21世紀ももう前半の半分まで来ましたが、これからの子どもたちが将来に向かって生きていく、この21世紀中盤に向けての社会、こういった技術をベースにした学びというものがなければ、生きていくこともしづらいということになっていこうと思いますけれども、非常に重要な要素で大綱に盛り込むにはふさわしい中身だと思いますので、ぜひこの案で確定いただけたらと思います。

○杉浦町長

ありがとうございます。

○松下教育長職務代理者

最後にもう1点。教育長がおっしゃったICTの関係ですが、この文章では、冒頭に学校教育や生涯学習の質を高めるとあるので、続く人材の育成とICTの活用を図るという文章は、学校教育と生涯学習の両方にかかっているとお聞きしました。ぜひその方針で今後進めて

いただけたらと思います。

というのは、周りを見まわしてもどんどん高齢化が進んで、独り住まいの方がたくさんおられます。今後、タクシーを呼んでも来ないという時代に入ってきますから、高齢者がご自身でスマホを使って課題を解決するといったことを全国でいろいろな形で試行されていますけれども、そういったことも含めて町として今後検討しなければいけない時期がひょっとしたら来るかもしれないという意味で、ICTについては、学校教育、生涯学習の両方の分野で活用を進めるということでもよろしくお願ひしたいと思っております。

○杉浦町長

ありがとうございます。

それでは、ご意見も出尽くしたようですので、先ほど事務局からご報告をさせていただいた教育大綱の改定案につきましては、本町の「子どもを守る町」宣言と、そして私の1期目、2期目を通じての公約の柱の1つとして掲げております「子どもを守るまちづくり」を踏まえつつ、現行の大綱と同様に、住民の方にも分かりやすいものとなるよう注意を払いながら作業を進めてまいりましたが、本日、教育委員会の皆様方のお力添えによりまして、改めて正式な案として取りまとめることができたと考えてございます。改めてお礼申し上げたいと思っております。

この案を基本として策定を進めさせていただく考えでございますが、今後につきましては、議会に対して報告をさせていただきますとともに、広く住民の皆様などにご意見をいただく機会を設けまして、教育大綱の改定を行ってまいりたいと考えております。このような一連の流れを経まして、もう1度、総合教育会議を開催させていただき、教育委員会の皆様と合意形成を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、本日の議事としておりました「精華町教育大綱の改定について」は終了させていただきます。

○岩橋総務部長

杉浦町長、ありがとうございました。

教育委員会の皆様におかれましては、この間、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

私からもう1度、今後のスケジュールにつきましてお話をさせていただきます。本日、教育委員会での議論の経過を報告いただきましたけれども、先ほど町長が申されましたように、本日のこの改定案をもって改定の事務作業を進めていきたいと考えています。

日程ですが、11月28日から精華町議会定例会12月会議が開会されておりますが、今後、12月11日の民生教育常任委員会におきまして、教育委員会事務局から教育大綱の改定案をお示しさせていただきます。その後、町長名でパブリック・コメントを実施する、そういう旨の報告をさせていただきます。

議会での報告が終わりましたら、教育大綱の改定案について、広く住民の皆様からご意見をお聴きするため、年を越えてということになりますが、約一か月間のパブリック・コメントを実施させていただきます。

その後、パブリック・コメント終了後、いただきましたご意見に対する意見対応表などを作成しまして、また、そのご意見に基づいて修正すべき内容がありましたら、改定案の修正を行いまして、最終的な案を作成させていただきます。

その後、日程を既に決定させていただいておりますが、来年3月8日に、もう1度お集まりいただきまして、第3回総合教育会議として開催し、最終的な案をお示しさせていただいた上で、町長と教育委員会の皆様で合意をいただきたいと思いますと考えております。

今後のスケジュールについては以上となります。

(3) 教育施策について

—報告「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」—

○有城総括指導主事

今年度4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果概要について報告いたします。

調査対象及び調査実施教科は、小学6年生が国語と算数、中学3年

生が国語、数学と英語でありました。

まず、小学校ですが、国語、算数共に全国平均よりは上回っておりました。ただ、京都府平均と比較しますと、国語が少し下回り、算数については同率でございました。

国語では、出題別に見ると、言葉の特徴や使い方に関する事項や、話すこと、聞くこと、読むことでは、全国や京都府より正答率が上回り、力のある分野はございます。書くことについての力が課題と言えます。

問題形式を見てみると、記述的になると無回答率も高くなっています。書き表し方を工夫することや考えをまとめるといった内容がそれに当たります。

算数では、計算や図形、変化と関係の領域について数量の大きさを求めることや図形の性質の理解、また計算など知識技能の観点で高い正答率があります。

次に、中学校についてです。国語、数学、英語共に全国平均と京都府平均を上回っています。

国語については、全ての領域で全国や京都府よりも高い正答率でありました。特に情報の扱い方に関する事項は、全国と京都府を大きく上回っています。

数学においても数と式、図形、関数、資料の活用の各領域共全国を上回る結果になりました。関数の領域では、全国と同等の数値の項目もありましたが、その他の領域は上回っています。

英語においては、聞くことの領域は差がありませんでしたが、読み取ることや英文を書くことでは、全体の正答率は高くはありませんが、精華町は全国を上回っておりました。

各学校では、これらの調査結果を基に明らかになった課題については、一層の問題意識を持って授業改善に取り組み、子どもたちの学力向上に向け学習指導に生かしていきます。

この全国学力・学習状況調査は、令和6年度は国語と算数、数学の実施で、令和7年度は理科が加わります。理科と英語は2年おきの実施になります。

また、今年度の結果や分析につきましては、広報誌「華創」におい

ても12月号から2月号まで3回シリーズで掲載しております。

報告については以上です。

—意見交換①「報告事項について」—

○岩橋総務部長

有城総括指導主事から文部科学省が4月に実施しました調査に対しましての教育委員会としての分析結果を加えて報告をいただきました。

ただいま報告のありました精華町での学力向上の取組について、総合教育会議の構成員の皆様から、ご意見やご感想などいただければと思います。いかがでしょうか。

○川村教育長

報告させていただいたのは、あくまでも全員の平均でありますので、毎回申し上げていますけれども、平均のみを見て上回った、下回ったという議論にとどまると何にもなりません。京都府からもいろいろ指導があるわけでありますが、一人一人の状況をしっかり把握した上で、個に応じた指導というものを徹底していくということで、学校では取り組んでいこうとしておりますので、その点を申し添えておきたいと思っております。

—意見交換②「教育に関わる重点施策について」—

○岩橋総務部長

次に、項目として「教育に関わる重点施策について」に移らせていただきたいと思います。

総合教育会議におきましては、開会の初年度、平成27年度より今の形で実施させていただいておりますけれども、本町では、それより以前から、この時期に教育委員会の皆様と町長の意見交換の場を持たせていただいて、次年度の予算編成に向けまして、教育行政の課題の中でも特に重点化して取り組んでもらいたいというものについて、教育長、そして教育委員の皆さんからご意見をいただいていたという歴史的経過がございまして、この総合教育会議でもこの時期の案件とし

て重点施策についてということで、ご意見を賜る機会とさせていただいております。

そのため、本件については順番に指名をさせていただいて、コメントを頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、まず、松下教育長職務代理者からお願いしたいと思ひます。

○松下教育長職務代理者

まずは、杉浦町長におかれましては、2期目の町長就任、おめでとうございます。それと同時に、激動の時代にあつて、未曾有の事態が起りそうなことに世界ではなつておりますので、何が起るか分からないという中で、精華町の行政を一手に引き受けていただひて、事務局の皆さんと一緒にやつていただくこと、大変感謝しておりますので、今後共、よろしくお願ひいたします。

私からは、今年も学校訪問をさせていただきまして、小中学校8校を回らせていただきましたので、その状況も踏まえて後ほど大きく2点を申し上げますが、まずは、その際の学校の状況について触れたいと思ひます。

今年も小中学校8校共、大変安定していまして、がさがさした感じや、うわっという感じがなひ、本当にしつとりとした雰囲気の中で、子どもたちは落ちついて学習や様々な教育活動に勤しんでいましたことをご報告申し上げたいと思ひます。

その中で、小学校ですが、5校あるうちの2校が授業改善といいまして、今風の授業といいですか、国や京都府の方針に沿つて授業を進めているという顕著な例がありました。この2校のうち1校は、実は小学校教育研究会という組織の下の研究指定のような形でやつていた学校です。もう1校は、今年度、山城教育局主催の研究指定校としてこの間研究されてきた学校ということで、この2校を核として他の小学校にも波及すればよいなと感じさせていただきました。

また、中学校ですが、3校のうち1校が、こちらは今風の授業を展開していまして、子どもたちも盛んに手を挙げたり、発言したり、発表したりということで活気のある授業を展開されていまして。その後、その学校の校長さんと話をさせてもらったのですけれども、すごいで

すね、よくやっていますねという話をしていましたところ、授業改善と併せて働き方改革も当然やっていますとのことでした。

ただ、子どものことですから、何が起こるか分からないということで、何かあればすぐ動けるように心構えし、また、実際動いているとのことですから、そういう日常の働き方改革があるにしても、それを超えた勤務をやらざるを得ない状況に実はあるんですということでしたので、そういう見えないところでの先生方のご努力が日常、私たちが見ている子どもたちの様子につながっているのではないかなと感じた次第であります。これもほかの2中学校に波及すればいいなと感じました。

冒頭にも申しましたように、世界も日本も大変激動の時代で、教育も同様に、常に変化に対応する教育が求められると私は思っています。現代における変化には少子高齢化、国際化、情報化などの大きな柱があるのですが、昔はよく教育は不易と流行があると言われてきました。

ただ、私は、本当に教育が不易なのかということ、この数年間感じています。実は不易ではない、変化がないということはないのでは、と思います。不易の中にも変化が起こっているのではないかなと感じていましたところ、実は先日、仏教の中で三法印という言葉、これは釈迦の教えなので数千年前の話なんですけれども、その中に諸行無常印という印があります。釈迦は、今話したことと同じことを数千年前におっしゃっている。物事というのは常に変化している、変化をしないとと思うから苦しいんだという教えです。だから、常に社会は変化しているんだと考えれば、全てが納得いくことになるのかなと思って見るように最近はしているところです。

そこで、私から申し上げたい2点なのですが、まず1つは、学校を回らせていただいて、今年も少子化による学級数減が目立ちました。3中学校ありますけれども、3中学校区の2中学校区で減少傾向にあります。これは去年も申しましたけれども、国は学校の基準を12学級から18学級の規模が適正だと述べています。これには実は根拠となる法律が2つありまして、そのうちの1つ、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に規定がありまして、これをひも解いてみますと、小学校でしたら12学級を6で割ったら

1 学年が 2 学級、18 学級でしたら 6 で割ったら 1 学年が 3 学級となります。つまり、1 学年で 2 学級もしくは 3 学級規模、これが小学校では適正規模であるとされています。また、中学校に置き換えますと、12 学級というのは 3 学年ですから 3 で割ると 4 学級、18 学級ですと大体 6 学級になりますので、4 学級から 6 学級が適正規模ということになります。

現在、精華町では 3 中学校中 2 校がこの規模に入っているのですが、もう一つの中学校が実は大変な状況になっていることは皆さん、ご存じだと思います。

ただ、その 3 中学校中 1 校だけが宅地造成や住宅の開発などによって生徒数が現状維持、もしくは増えるということをお聞きしているのですけれども、2 校が今後も減り続けるということなんです。

実は、小学校では少々子どもの数が減っても、学校経営や学校運営にはあまり影響はございません。といいますのは、学級担任が教科を担当しますから、1 学級、2 学級減っても教員の指導には大きな変化はないんですけれども、中学校の場合は、子どもの減少は大きな変化を起こしてきます。教科担当制ですので、例えば 1 学年 4 学級の 3 学年でしたら、理科の先生が 3 人必要になってきます。ところが、1 学年 1 学級になりますと合計で 3 学級ですから、理科の先生が 1 人で賄えるんです。

そうすると、何が起こってくるかというと、1 学年を 1 人の先生で見る場合は 1 学年分の教材研究で済むんです。2 学年、3 学年の教材研究は必要なく、ほかの先生に任せておけばいい。

ところが、3 学年共 1 人の先生でやるということは、3 学年分の教材研究や実験の準備や後片付けなどを全部しなければならないのです。これは大変な労力で、先生の働き方にしてみますと、受け持っている時間数は同じでも、労働力は 2 倍、3 倍にもなってきます。

ですから、少人数の学校というものがいかに厳しいか、いかに勤務状態が大変なのかということは、こういうところなんです。

その辺りをご理解いただく上では、実は学力の低下との関係も考えられます。集中した範囲の中で先生が指導することによって学力が上がるんですけれども、広い範囲の中で指導しますと、どうしてもいろ

いろなところで力が及ばない部分が出てきますので、学力の低下につながるということもありますし、また、学校の活気が減ることにもつながります。

そして、これから中学校部活動の見直しが進みますけれども、少子化によって部活動の数にも当然変化が出てきます。その意味において、学校経営と学校運営が厳しくなってくることは明らかな状況であると思います。1つの中学校では、数年後にはおそらく1学年1学級になるだろうと予想されますので、これは喫緊の課題だと考えました。

そこで、今後どうしたらよいのかということなんです。これはあくまで私案ですので、今後、検討いただきたいのですが、その小規模な学校については学校存続の問題、つまり統廃合の問題、もしくは小中一貫の問題、もしくは校区を再編成する問題、この3つが考えられます。

ただ、この小中一貫というのは、小中一貫にすることによって子どもにも先生方にもメリットがあるというものなんです。ところが、今申し上げた校区は1小学校、1中学校ですから、小中一貫にしても何のメリットもないという状況が生まれてきます。メリットとしては、もし加配などによって多くの先生をそこに入れるような制度があればよいのですが、なかなかそういったものが見当たらないという状況にあります。

そういったことを検討する会議が必要だろうと私は思います。そして、私が一番大事だと思いますのは、専門家である有識者の方が構成員として入ることは当然ですが、そこに地域住民の方が入ることなんです。この少子化に伴う統廃合や再編成の問題はお隣のまちでも起こりましたし、京都市内ではずっと前から起こっています。その時に、地域住民を入れて検討会議をすることによってうまく運べるということはありませんけれども、地域住民を入れずに後々大変なことになったという状況も過去にはありましたので、そういった点も踏まえて検討する必要があるのではないのでしょうか。

とりわけ小学校につきましては、精華町内も2校が明治から約150年の歴史と伝統のある学校でもありますし、そういった点も住民の方にはご意見やお考えもあるだろうことを考慮しながら進めていかな

ければいけないと思っています。それが1点です。

もう1点は、少子化と関わっての教育扶助についてです。教育扶助の問題を考える時に、なぜ子どもが地域から減少しているのかということのを少し考察してみました。まだほかにもあるとは思いますが、減少につながっていると思われる最近の傾向が特に3点ございます。

1点目は、昔と違いまして大学への進学率が上がってまいりました。そうしますと、大学進学は京阪神だけでは収まりません。関東を中心に中京、それから九州、最近では世界にも散らばっています。アメリカやイギリス、そしてインドや東南アジアの大学へ行っている子も出てまいりました。日本各地から世界へ子どもたちが出ていっているということです。

そうしますと、そこで学んで、そこで就職をして、そこで家族を持って帰って来ないということが1つです。

2点目は、結婚して家庭を持つ際に、親元や地域を離れて別のところで生活するという方が増えていることです。

そして3点目は、結婚をせずに親と一緒に同居している方が増えていることです。

この3点が最近の傾向だなど見ていまして、いずれにしても家においても家庭を持つ割合が少なくなったり、また、出ていく子どもさんが多くなり、そして戻ってこないということが少子化につながっていると見ています。

そのような中ですが、最近では多子、つまり子どもが3人、4人、5人と生まれるご家庭も出てまいりました。ところが、精華町ならではのこともかもしれないのですが、精華町には学校だけではなくて学校外の教育機関も多くあり、必然、そこで勉強させる、習い事をさせるというご家庭が増えていますので、そうしますと3人、4人、5人となってきましたら、そういうことができなくなってきた、大変困窮されているということもしばしば聞かれます。

私も詳しくはないのですが、国は多子世帯の場合には、例えば就学前の保育料などの補助をする時に3人目は半額、4人目は全額無償にするということなんです、その1人、2人が小学校に上がって就学しますと、その補助の対象から外れてしまうようです。全国的にはそ

れをなくすために地方自治体が補助しているところもあるようなのですが、それは地方財政の問題もございいますので、すべての自治体で実施するという訳にはいかないのですけれども、いずれにしても何か多子、子どもを育てて教育していくのに何か補助できるようなものがないかなと思っています。

就学援助の関係もございいますし、教育委員会事務局に聞きますと、拡充も考えているというお話でしたので、その辺りの枠をもう少し広げていただくとか、もしくはそのご家庭が補助を受けるためのハードルを低くするなど、そういう仕組みが考えられたらよいかなと思いました。子どもがどんどん減っていく中、一方では増えているところもございいますので、全体として考える必要もあるのかなと思います。

精華町は、住みやすいまち、本当に子育てがしやすいまち、どこに行くにも便利なところですよ。安全安心のまちでもありますし、そういう意味で一層、子どもが心豊かに、そして、しっかり学力が身に付くことを願いまして私からは終わらせていただきます。

○新司委員

平素は町長様、そして教育長様におかれましては教育施策を進めていただいておりますこと、心から感謝いたしております。本日、私は不登校問題の対応、学校施設、文化財の保存の3点について意見を述べたいと思います。

まず1点目、不登校についてでございます。内閣府の令和5年3月の調査では、満15歳から39歳までの若者のひきこもりが54万人で、その要因の1位は不登校だということです。不登校は、ひきこもりの問題と密接に関わる大きな社会問題の1つと考えられます。

令和4年度の小中学校における不登校者数は全国で29万9,000人おり、在籍児童生徒に占める不登校の割合は3.2%に及ぶということです。中でも公立中学校の生徒に限ると18万6,000人。これは在籍に占める割合は6.3%で、大体クラスに2、3人はいるということになります。

精華町の実態ですが、令和4年、小学校では不登校児童は13人、中学校生徒は50人でした。100人当たりの出現率で見ますと、小

学校は6.2人、中学校では49.2人となります。この数値は全国や京都府よりも低い値ですが、精華町の中学校では、令和3年度から不登校生徒数の増加が見られます。夏休み以降も増えていて今年度も同じ傾向にあります。

令和5年、今年ですが、9月現在、小学校では不登校児童は20人、そのうち1か月に9日以上欠席が14人、中学校では9月現在で49人、そのうち9日以上欠席は34人います。

不登校の主な要因ですが、無気力で何となく登校しない、登校の意思はあるが漠然とした不安感がある、生活リズムの乱れから来ると、そういうものもあります。

また、何とか登校できても自分の教室ではなく、保健室や通級指導教室に入って気持ちを落ち着かせている子どももいます。また、給食の時間くらいに登校してくる子どももいるようです。教室には入っているのですが、じっと窓の外を見ていたり、自分の好きなことをしていたりする子もいます。

今年度、不登校児童生徒の支援の一環として、別室登校者の学習ブースを整備していただきました。パーティションのパネルで仕切られ、周りの視線を気にしなくてもよいスペースで、安心して過ごせる空間ができています。落ち着いた環境の中でオンライン学習や個別指導を受けていました。学校の環境がその子たちにとって自由度があり、居心地がよいと安心して過ごすことができます。心も安定します。落ち着いてくると気持ちも変化してくるのではないかと考えられます。

別室登校できるための環境整備ですが、空き教室を活用して対応していただいている学校もありますが、余裕のない学校もあります。不登校の子どもたちにとっては、学校に着いたらあまり人と顔を合わすことなく、すぐに入っていける場所がよいのではないかと思います。校門からずっと離れた遠くの校舎の2階、3階の端の教室よりも、1階のスペースに教室があるのが望ましいと思います。

次に、環境整備と併せて必要なのは、支援をしてくださる先生の配置です。学校では、全校体制で不登校対応に当たっておられます。校内での支援にあたる先生の役割は大変大きいものです。不登校の子どもたちに寄り添い、心を理解し、その子に合った支援をしてください

ます。担任の先生との緊密な連携、保護者の気持ちも受け入れて対応されます。今、予算的には京都府の交付金を活用して運営できているようですが、引き続き、子どもたちへの支援を滞ることなく実施していただけますよう、強くお願いいたします。

次に、2点目、学校の施策について3点のお願いをしたいと思います。

まず、1つ目、学校トイレの洋式化の改修工事についてでございます。学校トイレ洋式化は令和8年度完了を目指して取り組んでいただいておりますが、引き続き、計画どおり着実に進めていただきますよう、ご支援をお願いいたします。既に改修が終わっている学校では洋式化が進んでいます。臭いもなく、明るく、衛生的で使いやすい環境に変わりました。洋式便器になれていない子どもたちもおりますので、和式便器も残していただいております。

全国公立学校のトイレの洋式化の調査結果ですが、小中学校の全ての便器数に占める洋式便器の割合、洋便器率の全国平均は68.3%です。京都府は全国平均より少し低く63.8%、精華町は49.2%です。京都府の最高は長岡京市の78.5%です。学校のトイレを安全で快適な環境に造り替えることは、子どもたちの精神面や健康面にとって大切なことであり、学習に取り組む姿勢にも直結するものであります。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目でございます。学校体育館への空調設備の整備の必要性について申し述べます。

ここ数年、夏場については異常な猛暑が続いています。今年も歴史的な暑さでした。夏場の体育や部活動が中止になっていたところもありました。熱中症で命を落とすというケースも増えています。子どもたちへの健康面への配慮はとても重要なことです。早期の実現に向けてのご支援をお願いしたいと思います。

しかし、体育館の空調の工事となると大規模になり、事業費はかなりの財源が必要となります。整備が完了するまでの間は、暑さ対策として少しでも暑さが和らぐ環境になる対策が取れるよう、ご支援をお願いしたいと思います。

また、体育館は災害時には避難所として多数の住民の方が利用され

ます。その点からも空調の整備は必要であると思います。

次に、3つ目でございます。東光小学校の遊具設置についてでございます。小学校の遊具は老朽化に伴い危険なものは撤去が進んでいますが、東光小学校では平成9年から設置されておりました大型総合遊具が老朽化により昨年撤去され、学校の遊具がほぼなくなってしまっている状態です。普通、小学校にはブランコ、滑り台、鉄棒、ジャングルジム、登り棒、雲梯などが設置されています。遊具は1年生から6年生までと大きく年代の異なる子どもたちが交わり、遊びを通して社会性や道徳心を育む場となっています。遊びにはある程度の危険を伴うこともありますが、この危険への挑戦、冒険がまた遊びの楽しさにつながっていきます。その中で危険の予知や回避の方法、身のこなし方など様々な運動能力が養われていきます。

特に低学年の子どもにとっては、遊具で遊ぶことは学校生活の楽しみの1つにもなっています。今年度、雲梯を設置していただけるようですが、子どもたちがみんなで喜んで遊ぶ姿が目に見えてくるようです。ありがとうございます。

今後も東光小学校では他の小学校との均衡を考へても遜色のない程度に計画的に設置していただくよう、強く希望をいたします。

最後に3点目の文化財の保存について申し上げます。文化財保存活用地域計画について申し上げます。

精華町には文化財保護法や条例に基づき指定や登録を受けた文化財が数多くあります。文化財は過去から現代にわたり精華町の風土の下、先人によって生み育まれ継承されてきた歴史的、文化的な資産です。歴史文化は精華町らしさの源であり、地域の活力につながります。

しかし、伝統を守り続けるには様々な課題があると思います。精華町は今年度から文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組が進められています。この計画は、市町村における文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。計画を作成し実施することにより、精華町固有の文化財を一体的に保存し、活用を着実に進めることができます。そして、それは精華町の文化を生かしたまちづくりや観光資源としての活用につながることを期待されます。

第6次総合計画の未来をひらく教育と文化のまちづくりの箇所には

目標が次のように設定されています。「多くの住民が地域の行事や史跡、神社仏閣など、地域の歴史や文化に身近に触れることができるようにする」とあります。計画作成にあたりましては、資料の収集、調査研究など保存を進め、文化財の継承と積極的な活用を図るため、大変だと思いますが、計画策定が円滑に進められますよう、予算の支援をよろしくお願いいたします。

○高岡委員

先日、子どもたちの元気な笑顔とすごく元気な姿を見ていて、反対にこちらが元気をもらおうという感じで、学校訪問をさせていただきました。

けれども、その学校訪問の中で少し空席が目立つというか、今回、インフルエンザの普通ではない流行ということで、少し不安な日々が続いていて心配なところがあるのですが、その空席の中でも不登校という言葉がやはり付きまとうというか、気になるところであり、全国的に不登校児童が増えた理由というのも、先ほど新司委員がおっしゃったように、無気力、不安ということが大半を占めるということで、これから子どもたちの夢、道、その人生、未来に関してどうなっていくのかなという不安を感じましたが、ぎりぎりの人数と限られた時間でも対応されている先生方がいらっしゃって、すごく心強い印象を受けました。

この学校訪問の中で不登校の話聞くことが今回多かったのですが、中学校の訪問で不登校の生徒が給食のメニューを見て登校するようになったという話を聞きました。学校給食は子どもたちの健康面や健やかな成長を促すだけでなく、こういう無気力、不安で不登校になっている児童生徒の心のケアもされているんだなということはずごく感じました。杉浦町長をはじめ皆様のおかげで中学校給食を開始していただいて、保護者代表の委員といたしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

保護者代表委員と少し大きなことを申しますが、杉浦町長に1つお願いしたいことがございます。小学校3,800円、中学校4,800円、これは一月に徴収される給食費です。町からの給食費補助も実

施されていますが、学校諸費用の中でも給食費は最も大きな割合を占めています。現在、光熱費をはじめ物価上昇が止まらず、切迫している家庭もあります。給食費無償化を実現すれば、子育て世帯にとっても非常に大きな負担軽減につながります。町長の先ほどのご挨拶の中にもありましたが、町立小中学校の学校給食の完全無償化を公約に掲げていらっしゃる杉浦町長には、一日でも早い学校給食費無償化の実現をお願いしたいというところが、私の1つのお願いとなっております。本当に切に願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○浦本教育部長

井上委員は本日ご欠席ですが、都合が折り合わずに欠席で申し訳ございませんということでございました。そこで、教育に関わる重点施策についてということでご発言される予定の内容についてお預かりしておりますので、事務局からご報告をさせていただきます。

教職員の働き方改革、教育不足の解消に向けてということで、井上委員からのメッセージでございます。

「私は、これまでから総合教育会議や教育委員会の会議の場で教職員の働き方改革の重要性について発言をしてまいりました。教員の多くは現状、長時間労働を強いられており、毎日の無償の時間外勤務や休憩時間も取れないなどの状況が続いています。働き方改革を進め、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を増やすことは、子どもの健全な成長をより一層促すとともに、不登校等の課題解決にもつながるものだと考えています。

私自身、これから教員を目指す大学生を指導する立場にありますが、教職員の働き方がブラックである等の理由から、全国的に教員の受験倍率も年々低下しており、今後、教員の質と人数が確保できるのか、強い危機感を感じています。

精華町においては、これまでから教職員の働き方改革に積極的に取り組んでいただいておりますが、一定の成果が上がっていますが、まだ十分とは言えない状況にあると思います。

中学校の教職員については、部活動の地域移行で一定の改善が図られると考えられますが、小学校の教職員についてはクラス担任制度の

状況から、加配教員を配置しなければ課題の解決には至らないのではないかと考えています。

来年度の予算編成にあたっては、これまで教職員が担ってきた様々な業務について外部委託や代替の専門職員が担うなど、当面の教職員の負担軽減につながる予算を充実、確保していただきたいです。

また、将来的には国や京都府の教員配置基準では十分な教員が配置されず、一人一人の教員への負担が大きいため、精華町独自で単費教員を任用することなども検討いただければ幸いです。」

以上でございます。

○川村教育長

町長におかれましては、任期1期目の公約に掲げられた防災食育センターの建設、中学校給食の実施について、途中、建設物価の高騰など困難もあった中で、補正予算を組むなどご努力いただきまして、おかげをもちまして予定どおり今年度2学期からの実施が実現しました。委員からのお話にもありましたが、生徒たちは温かくておいしい給食を大変喜んでおりまして、学校での生活の活性化につながってまいります。このことに、まず深く感謝を申し上げます。

そして、今、10月の町長選挙を経て2期目に入られましたが、このたびの選挙の公約に小中学校の給食費の無償化や体育館の空調設備設置など、これらは防災機能や子育て環境、あるいは教育環境の充実、改善という大変画期的な施策であります。これら掲げていらっしゃると思います。大いにこのことに敬意を表したいと思いますが、一方で大きく期待も膨らんでいるところであります。

そんな中、現在、精華町の来年度の当初予算編成作業が進められております。今申しました給食費の無償化や体育館の空調設備設置の関連予算をはじめとしまして、喫緊の教育課題に対応すると考えますところの諸般の事業費、運営費予算をお願い申し上げているところであります。

私からは、各教育委員からの発言に無かった事項について、一部重複する部分もあるかもしれませんが、今後の精華町の教育の振興のために重要ではないかと思う事項に関する事柄を述べたいと思います。

今、国、地方の教育界で議論になっているのは、教員の不足傾向、教員が足りないということが進行していることであります。先頃、近畿ブロック町村教育長会が京都を会場に開催されましたが、この点が取り上げられて議論になりました。今日の教員不足の原因はいろいろありますが、先ほどの井上委員からのメッセージにもありましたが、若者から見て教職というものの魅力がかつてと比べて薄らいでいるということが挙げられています。どうして魅力がないかと申しますと、教員の働き方に問題があると言われていています。私もそれは然りと思えます。

そこでその対策の1つとして今挙がっていますが、中学校の部活動の地域移行ということで、国において、また地方においても検討されるようになりました。この検討の経過は話せば長いのですが、要するに結論として、現段階として休日は地域移行、平日は地域連携。移行と連携はどう違うのかと言いますと、移行は地域で行われる活動に参加させていくということ、連携というのは学校に来てもらうなどして部活動をバックアップしてもらうという考え方だと思うのですが、これがスポーツ庁、文化庁の方針であります。一度に全部移行するという考え方もあったように捉えていましたけれども、全国町村教育長会への説明として、スポーツ庁、文化庁で担当する課長から直接聞く機会がありましたが、休日は地域の活動に参加させる、平日は学校の活動に地域の協力を得る、これが目下の基本方針であるとのことであります。

そんな中で、本町では9月の議会で補正予算としてお認めいただいた文化庁の実証事業としての吹奏楽の地域楽団の立ち上げと、子どもたちのそこへの参加という事業でありますけれども、これが今まさに取り組まれています。この取組は、京都府内で文化系の地域移行実証事業として唯一のものであり、先進的なチャレンジであるという京都府教育委員会の評価もいただいているところでもありまして、私ども町教育委員会といたしましては、まだまだしっかりと定着していない部分もあり、まさに実験段階にありますので、この取組を来年度も継続していきたいと考えております。そのための経費として、文化庁からの委託事業費も獲得しながら、精華町としても何らかの支援ができ

ないかなと考えております。

しかし、その部分に関しては、国や京都府のほうに財源となるものがなかなか無いものですから、町の一般会計予算、単費を要するものとなりそうなので、他の事業の精査もしながら何とかできないものかと考えております。

それから、スポーツ庁の概算要求を見ますと、スポーツ部の地域移行の実証事業の拡大ということもありますので、本町としてスポーツに関しても来年度、それを獲得して広げていきたいという考えを持っております。

部活動の地域移行ですが、先ほど私の申し上げたのが教員の働き方改革のためということでありましたけれども、実はそれは2番目の理由でありまして、第一義的には子どもたちが少子化、学校の規模の縮小、そういった中で将来にわたって多様な文化、スポーツ活動を行っていける環境整備が目的であります。精華町の中学校でも廃部が進み、部活動の多様性が失われていく兆しが見えてきていますので、何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育委員会は児童生徒の学力の充実、向上、また中学生の進路の実現、そしていろいろな困難な事象、いじめや不登校などへのしっかりとした対応を進めて、町長が進めておられる環境整備と相まって、よりよい教育のまちづくりに邁進していきたいという決意で取り組んでいますけれども、そのためには教育委員会と町長との連携と申しますか、もっと端的に言いますと、ご支援をいただくということなのですが、今後さらに重要になってくるものと思っております。

本日、その内容に関して各教育委員からそれぞれに大切にしていること、ぜひ実現したいと思うことを申し上げたところではありますが、私からも1つ申し上げました。どうかよろしくお願い申し上げます。

○岩橋総務部長

ありがとうございました。

教育委員の皆様、そして川村教育長からご意見を頂戴したところであります。杉浦町長、受止めについて一言、ご感想でも結構ですので、よろしく申し上げます。

○杉浦町長

まず、松下委員からは全体的にはよいということなのですが、少子化、人口減少社会に関してご意見いただきました。私はたまたま、昨日、一昨日と知事との懇談会があったのですが、そこで京都府で今一番問題になっているのは病気児童保育で、今は両親がどちらも共働きしていて、お子さんが病気になられたらどちらかが休まなければならない、これが今、非常に問題になっているという知事の発言がありました。これは、私も一緒に課題意識を持っています。

私は1期目の時に3世代が住むまちづくり、これは何も1軒の家に3世代が住むのではなく、精華町内におじいちゃん、おばあちゃんがいて、親がいて、となれば、万が一そのお子さんが病気にかかってもおじいちゃんが近くにいて見てもらえる、そのような町に精華町をたく、これを実現することによって若者が外へ出ない、そして人口を保つことができると考えています。

人口の自然増が1%あれば人口は保たれるとメディアでもありましたが、現在の町の人口が約3万7,000人ですので、約370人の赤ちゃんが自然増でお生まれになれば、人口が保たれるわけなんですけれども、残念ながら今は180人ぐらいで約半分です。これでは人口は減少の一途をたどるのではないかと考えております。

したがって、若者の流出を防ぐためにはどうするのか、私はそれをこれからの課題にしたいと考えております。そして、京都府も同じ認識を持たれているのではないかと考えます。

また、新司委員や高岡委員からお話がありました、私の公約でもございますけれども、学校のトイレについて申しますと、私もある小学生の保護者から、洋式化ばかりにしないでいただきたいと言われたんです。驚いて、それはなぜですかと聞いたら、万が一、震災などが起こった時に洋式トイレの整備などできないでしょうし、小さな頃から和式で用を足すことになれていなければ具合が悪いでしょうという理由でした。現在トイレの改修を進めており、和式も残しておく予定ですが、このご意見はとても意外でしたし、やはり保護者にもいろいろな考えを持たれている方がおられるのだなと思いました。トイレ

の洋式化改修は、令和8年度には必ず完成させるようにやってまいります。

また、給食についてですが、これも明日から始まる議会の一般質問でも同様の質疑が行われる予定ですが、私の思いとしては、令和6年4月から実施したいです。しかし、今、各部署から要求されている予算の総額が180億7,000万円で、それに対する歳入の予定が133億7,000万円という状況です。年末からこの約47億円の差を詰めていかなければなりません。そのため、この場で言明することは影響を考えるとできませんが、思いは酌んでいただきたいと思います。なるべく早く実施できるように可能な限り努力をします。

給食費の無償化の次には、体育館の空調設置もしていきたいと思っておりますけれども、申し上げたように、令和8年度まではトイレの改修もしなければいけませんし、来年度からは防災保健センターの工事にも着手しようと思っておりますので、いろいろなことでお金が掛かる状況です。

そして今、物価高で、人件費や資材などすべて上がっています。例えば、道路舗装1つにしても、これまでの1.2倍から1.3倍の費用が必要となる可能性もあります。

このように、歳入が少ないにもかかわらず、歳出が大きくなってしまっていて大変厳しい状況ではありますが、精いっぱい頑張りますので、まとめて申し上げましたけれども、よろしくご理解をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○岩橋総務部長

ありがとうございます。

杉浦町長におかれましては年末年始で予算の査定に当たっていただくこととなりますが、本日いただきました意見を十分に参考にさせていただいて、予算編成にあたっていくということになりますので、委員の皆様も引き続き、よろしく申し上げます。

用意させていただきました案件は以上でございます。

最後に、議事のところでもお知らせをしておりますが、教育大綱の改定の合意、いわゆる議決をいただくために、今年度、もう1回、3

月8日に第3回の総合教育会議を開催させていただきたいということで、改めて予定をお願いしたいのと、これは毎回申していますけれども、総合教育会議のもともとの目的の1つであります、重大な事象が起こった場合への対応など、そういった場合には、緊急の会議の開催をお願いさせていただくこともあるということをお含みいただきまして、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして第2回の総合教育会議を終了いたします。皆様、どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

(4) 閉会

総務部長が第2回総合教育会議の閉会を宣言。